

I 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

1 学校再開に向けて

「練馬区立学校(園)学校再開のガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」に基づき、臨時休業明けの教育活動を段階的に再開し、夏季休業中の授業の実施や行事の縮減、中止等により授業時間を確保するとともに、長期の休業明けの児童の心のケアと学習保証を確実に実施します。

2 学校における感染予防

(1) 日常的な感染予防対策の徹底

①児童の感染予防策

- ア 毎朝の検温、マスクの着用をお願いします。手洗い、咳エチケットの励行について指導します。
- イ 校内にせっけんや消毒用アルコールを設置するなど、手指の衛生を保てる環境を整備します。
- ウ 登校した児童に発熱等の症状が見られる場合は、可能な範囲内で接触者が生じない部屋に隔離し、保護者の方々に速やかに連絡します。

②教職員等の予防対策

- ア 教職員等は、児童と接することから、マスクの着用、手洗い、咳エチケットの励行や健康管理等の感染症対策を一層徹底します。
- イ 適切な環境保持のため、教室のドアや窓を可能な限り開放します。
- ウ 多くの児童が触れる箇所については、最低1日1回消毒します。
- エ 教室の黒板前にビニールシートを設置します。
- オ 教室の教員用事務機には、アクリル板を設置します。
- カ 教員はフェースシールドを着用して授業を行います。
- キ 図工室の机は、ビニールシートで仕切ります。

(2) 教育活動上の対策

- ① 近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、授業において、グループや少人数による話し合い、教え合いなどの活動は控えます。
- ② 感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い一部の実技指導などについては、年間の授業計画を見直し、指導の順序を変更する等の工夫を行います。
(例)・体育における身体接触を伴う活動は行いません。水泳指導は行いません。
 - ・音楽においては、歌唱の活動や管楽器(リコーダー等)を用いる活動及び身体の接触を伴う活動は行いません。
 - ・家庭科においては、調理実習は行いません。

II 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、小中一貫教育9年間で目指す豊かな人間性と創造性を備え、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる心身ともにたくましい人間像の実現を目指し、次の目標を設定します。

【9年間で目指す人間像】

知性にあふれ 正しく判断できる人
心豊かで 品格のある人
健康で 行動力のある人

【教育目標】

なかよく
かしこく
たくましく

III 学校経営の基本的な考え方 【子供も大人も誇りに感じる学校】

「すべての教育活動は大泉に学ぶ子供たちのためにある」ことを常に念頭に置き、社会の変化を見据え、一人一人が個人として自立し、社会の一員としてそれぞれの分野でたくましく生き抜いていくため、知・徳・体の調和のとれた育成を重視し、「真の生きる力」を身に付けさせるための教育を推進します。

子供たちには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心」をはぐくみ、夢を与え、感動や喜びを味わわせるとともに、保護者、地域の期待と信頼を真摯に受け止め、子供たちの健やかな成長を実現していくことが私たちの使命であることを深く自覚し、子供も大人も誇りに感じる学校づくりを目指します。

IV 目指す学校像

＜子供と教職員が活力に満ち、満足できる学校＞

教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を基盤とし、活気に満ち、日々の学習活動に満足できるさわやかな学校を目指します。そのために、子供たち一人一人によさや可能性を見付け、生かし、夢や希望、目的をもって学校に通えるよう教育活動を展開します。また、教職員自らも夢や希望を追い求めるとともに、子供たちを励まし支える共同体としての組織力を十分に発揮します。

＜学ぶ意欲を高め、確かな学力が身に付く学校＞

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむことの双方をバランスよくはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を育成します。そのために、教員が専門職として常に研究と修養に努め、工夫を重ね、楽しく分かる授業を行うために誠実に努力します。

＜保護者が安心でき地域が誇りに思う学校＞

子供たちに、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよくはぐくみ、保護者が安心して通わせることができるとともに、学校の存在基盤としての地域に根ざした特色ある教育活動を展開し、地域の人々に信頼され、誇りとさせる学校を目指します。そのために、きめ細やかな学習指導と信頼関係を基盤とした規範意識をはぐくむ生活指導の充実を図り、家庭・地域との連携・協力を一層重視し、地域に開かれた取り組みを進め、学校、家庭の教育力を最大限に発揮できるよう教育活動を進めます。

V 中期経営目標（令和2年度から令和4年度）

<人権尊重の精神及び豊かな人間性を育てる教育の推進>

人権尊重の理念を正しく理解させ、豊かな心をもち、生命を尊重し、伝統と文化への理解を深め、心身ともに健康で、人間としてよりよく生きるための基礎・基本となる道徳性を身に付けさせる教育を推進します。

- 道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めさせ、道徳的実践力を育成するため、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行い、その充実を図ります。
- 教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を確立し、一人一人の人格を尊重しながら規範意識をはぐくむなど社会的資質や行動力を高めるため、学級経営の充実を図ります。
- 相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けさせるため、異年齢集団での活動、特別支援学級との交流及び共同学習を組織的、継続的に実践し充実を図ります。
- 我が国の伝統と文化を尊重するとともに、広い視野をもって異文化を理解し共に生きていこうとする姿勢を育てるため、国際理解教育及び外国語科・外国語活動の充実を図ります。

<確かな学力及び主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる教育の推進>

確かな学力を身に付けさせるため、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる教育を推進します。

- 基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習を重視するとともに、思考力、判断力、表現力等をはぐくむため、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、言語活動の充実を図ります。
- 一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うため、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、指導の充実を図ります。
- 児童の学習意欲を高めるため、児童の実態に応じた多様な学習を促すことを通して、知的好奇心や探究心をもって主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行います。

<健康の保持増進及び体力の向上を図る教育の推進>

健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を図るため、体育科の時間はもとより各教科等の特質に応じて適切に指導を行い、日常生活において体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。

- 体力の向上を図るため、教科としての体育科において、基礎的な身体能力を育成するとともに、特別活動や教育課程外の学校教育活動などを相互に関連させながら、学校の教育活動全体を通じて指導の充実を図ります。
- 自主的に健康で安全な生活を実践することのできる資質や能力を育成するため、食に関する指導、体育・健康に関する指導、安全に関する指導を各教科等、道徳、特別活動、総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行い、その一層の充実を図ります。

<小中一貫・連携教育の推進>

本校と大泉中学校の教育の連続性の確保を重視し、義務教育9年間を見通して学力の向上を図るとともに学校生活をより豊かなものとし、児童・生徒の人間関係や経験を広げるなど広い視野に立った教育を推進します。

- 大泉中学校とカリキュラムの接続、教員の連携、児童・生徒の交流を柱とした学習・生活指導の方法について共同で研究を行い、学習・生活指導の滑らかな接続を図ります。

VI 令和2年度の達成目標と具体的方策

1 教育活動の充実について

(1) 人権尊重の精神及び豊かな人間性を育てる教育の推進について

① 道徳の時間の充実

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むため、道徳教育の全体計画、道徳の時間の年間指導計画に基づき、年間35回の道徳の時間を充実させます。

② 一貫した生活指導

- ・「**あ**かるく **い**つも **さ**わやかに **つ**づけよう」を年間の重点目標とし、11月、2月に各学年交代で毎朝校門に立ち、あいさつ運動を実施し、自らすすんであいさつができるようにします。
- ・中学校と連携し、小中一貫した生活指導を展開します。規律ある集団の中で安心して学校生活を送ることができるようにします。
- ・「正しいあいさつ 正しい言葉遣い」を全校一致の体制で指導し、時と場に応じた立ち居振る舞いができるようにします。
- ・「大泉小10のルール」を各教室に掲示し、授業規律の徹底を図ります。

【大泉小10のルール】

- | | |
|-------------------|------------------|
| ① チャイムまでに着席 | ⑥ すすんであいさつしよう |
| ② だまって挙手 | ⑦ 廊下は静かに右側を歩く |
| ③ 指名されたら返事 | ⑧ 給食の準備中は席に座って待つ |
| ④ 相手を見てだまって話を聞く | ⑨ 休み時間には元気に外遊び |
| ⑤ その場にあった声の大きさと話す | ⑩ ホカホカ言葉を遣おう |

③ 保護者との面談の実施

児童理解を深めるために、担任と保護者の連携を深めるとともに、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員を含めた組織的な生活指導体制及び相談機能の充実を図り、いじめ、不登校、問題行動、虐待などの未然防止及び早期発見、早期対応を図ります。

④ 栽培活動の実施

花や野菜の栽培活動などの体験的な学習を通じて、自然の恩恵・勤労などへの感謝や生命に対する畏敬の念をはぐくみます。

⑤ ボランティア活動の実施

11月にクリーン運動を実施し、学校内及び学校の周りの清掃活動に取り組み、ボランティア精神をはぐくみます。

(2) 確かな学力及び主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる教育の推進について

①指導計画に基づく意図的・計画的な授業の実施

- ・標準時数を確保し、本年度の学習内容を確実に履修させます。
- ・各教科等の基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるため、指導計画に基づき、重点事項を押さえて指導します。
- ・学校公開は年間を通して定期的に設定するとともに、授業の様子はいつでもご覧いただけます。
- ・7月から2月まで、最低2回土曜授業を実施し、翌週月曜日は振替休業日とせず、通常通り授業を実施します。

②指導体制

- ・第3学年から第6学年までの算数科において、担任、少人数加配教員による少人数指導・習熟度別指導を実施し、一人一人の習熟の程度や学習スタイルに応じた指導を行い、学習内容の定着を図ります。
- ・主に第1学年及び第2学年の算数科・国語科において、学力向上支援講師、生活支援員を活用し、ティーム・ティーチングによる指導を実施し、基礎的・基本的内容の定着を図ります。
- ・音楽及び図工は第3学年から第6学年まで、教科担任が専門性を生かして指導を行います。
- ・第3学年及び第4学年の外国語活動、第5学年及び第6学年の外国語科は、担任とALTがティーム・ティーチングで指導し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませます。

③読書タイム

- ・朝の読書タイムを設定し、本を読む楽しさを味わわせ、望ましい読書習慣の形成に努めます。

④読書活動

学習・情報センターとしての機能と、読書センターとしての機能を発揮するため、学校図書館担当教員及び学校図書館支援員、保護者ボランティアが協力して学校図書館の充実を図ります。また、6月と10月を読書旬間とし、読書習慣の定着を図ります。

⑤家庭学習の推進

各教科において学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、学習意欲の向上を家庭と連携を図りながら、各学年×20分をめやすとして学習習慣の確立に努めます。

(3) 健康の保持増進及び体力の向上を図る教育の推進について

① 体育学習

運動内容を精選し、運動することの楽しさや心地よさを味わわせます。

② 保護者向けリーフレットの活用

保護者向け「健康の増進、体力の向上リーフレット」を活用し、家庭と連携して「調和のとれた食事」「適切な運動」「十分な休養・睡眠」といった基本的な生活習慣の確立に努めます。

③ 食育・健康教育

- ・ 定期健康診断や日常の給食指導の充実を図るとともに、養護教諭及び栄養士の専門性を生かして、健康や食に関する指導に取り組みます。
- ・ 第1学年及び第2学年については、特に栄養や食事に関するマナーなどのきまりについて徹底した指導を行います。

(4) 特別支援教育の充実について

① 組織的な対応

- ・ 「5組」「ことばの教室」「いずみルーム」の教員の専門性を生かし、通常の学級の授業観察を通して、子供たち一人一人のニーズに応じた指導を行います。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とし、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員を交えた校内委員会を月1回開催し、学校生活支援員を効果的に活用して組織的・継続的な指導の充実を図るとともに、特別支援教育研修会を開催し、教員の専門性の向上を図ります。
- ・ 心のふれあい相談員は児童へのカウンセリングをはじめ、教員や保護者の皆様への助言を行います。

② 関係諸機関、保護者の皆様との連携

- ・ 教育委員会特別支援教育担当、巡回相談（専門家）、教育センター等、関係諸機関と迅速に連絡・相談できる体制をつくり、連携を深め、特別支援教育の充実を図ります。
- ・ 必要に応じて、保護者の皆様に専門機関や特別支援学級等の情報を提供します。

(5) 小中一貫教育の推進について

① 児童・生徒の交流

- ・ 第6学年を対象として、中学校部活見学を実施し、中学校で部活を体験したり、直接話をきいたりすることで部活の意義や楽しさを理解させ、進学への期待感をもたせませます。

② カリキュラムの接続

- ・ 算数・理科・体育の課題改善プログラムを実践するとともに、それ以外の教科の課題改善プログラムを大泉中学校とともに作成します。
- ・ 発表の仕方、話し合いの仕方、記録、要約、説明、論述等の言語活動及び各教科等の特質に応じた言語活動の指導法の工夫により、思考力、判断力、表現力の育成に努めます。

③教員の連携

- ・学習規律や生活のきまりなど，小中一貫した生活指導を展開します。
- ・特別支援学級合同研究により作成した「体育ステップシート」を5組において有効活用するとともに，合同授業を継続します。

2 施設，予算，安全等に関すること

(1) 施設の環境整備について

①教育環境

教職員と児童が共に清掃活動に取り組み，掃除や手入れが行き届いた校内外の環境を維持します。また，用務主事が中心となり，一週間の作業内容，工程表を基に計画的にトイレ，壁，床，校舎周りの清掃，照明用具の取替え，施設・設備の点検及び修繕を実施して教育環境を整えます。さらに，学校の施設，設備（遊具，備品，薬品，ガラス等）の安全点検を全教職員で毎月細部にわたり点検し安全管理を徹底します。

②学校予算等

- ・厳しい財政状況を踏まえ，最小の予算で最大の効果を上げるため，重点的な配分と計画的な執行，節約を行います。
- ・省エネ(3重点:電気,紙,水),省資源(3R:リデュース(Reduce),リユース(Reuse),リサイクル(Recycle))を推進し，児童の教育環境を確保した上で徹底した節電に取り組みます。

(2) 安全確保につて

①避難訓練

毎月，地震，火災，非常災害等を想定した避難訓練（放送等を含む）を実施します。また，9月に区一斉の非常災害時を想定した一斉防災引渡を実施します。

②大地震等の非常災害時対応

教育活動中に震度5弱以上の地震や大規模停電等の非常災害が発生した場合，保護者の皆様が引取りに来るまで，児童を学校にて保護します。連絡は，学校連絡メール，学級連絡網にて行い，連絡内容を学校ホームページに掲載し，災害伝言ダイヤルにも伝言を残します。

③安全指導，不審者対応

- ・自ら命と安全を守るために必要な危険予見・危機回避能力の育成を図ります。
- ・安全・安心ボランティアを活用して不審者侵入の未然防止に努めるとともに，不審者進入訓練を実施し，教職員の不審者対応能力を高め，さすまた，ネットランチャー等を緊急時に適切に使用できるようにします。

3 学校組織に関すること

- 子供たちの人格形成に直接関与する教育に携わる教育公務員・組織人としてその使命と職責を深く自覚し、サービスの厳正に努めます。
- 常に最悪の状況を想定して最善を尽くすことを念頭に置き、危機意識をもって教育活動を展開します。
- 常に P (Plan 計画) D (Do 実行) C (Check 評価) A (Action 行動) による教育内容の質的向上を考えて行動します。
- 年 3 回の学校評価委員会及び学校の自己評価、学校関係者評価を適切に実施し、結果及び改善策を公表するとともに常に学校を開きます。
- ホームページの更新に努めるとともに、学校だより、学年だよりを通じて学校での教育活動の様子を伝えます。
- 教員が専門職として常に研究と修養に努め、工夫を重ね、楽しく分かる授業を行うために、組織として授業力を高めます。
- 行動基準を以下のものとして、意欲とスピードをもって教育活動を行います。

4つの教育活動基準 (SNCE)

- 子供たちに安全で安心できるものであるか (**Safety** 安全)
- 子供たちの「知・徳・体」をはぐくむものであるか (**Nurture** はぐくみ)
- 保護者の皆様が納得できるものであるか (**Consent** 納得)
- 最小限で最大の効果を生むものであるか (**Efficiency** 効果)

教職員の英知を結集して
大泉に学ぶ子供たちのために
これまで以上に素晴らしい大泉小学校となるよう
努めてまいります
何とぞご理解、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます